



2025年2月3日

各位

会社名 株式会社清水銀行
代表者名 取締役頭取 岩山靖宏
(コード番号 8364 東証プライム)
問合せ先 執行役員総合統括部長 前田邦彦
(TEL 054-353-5162)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、2025年2月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

ストックオプションの行使及び譲渡制限付株式報酬に伴う株式交付に備えるため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 75,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.64%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100百万円(上限) |
| (4) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |
| (5) 取得期間 | 2025年2月4日から2025年3月31日 |

(ご参考) 2024年12月31日現在の自己株保有

発行済株式総数	11,641,318株
自己株式数	78,295株

以上